

宮城県農業農村整備事業等の工事における「週休2日モデル工事」実施要領 新旧対照表（令和5年11月）

＜ 改定後 令和5年11月 ＞				＜ 現行 令和5年4月 ＞			
宮城県農業農村整備事業等の工事における「週休2日モデル工事」実施要領 全般 読点の改定「 <u>、</u> 」以下読点のみの変更は記載省略 第1 ～ 第6 [略] (積算方法) 第7 発注者は、 <u>週休2日モデル工事</u> について、 <u>対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</u>				宮城県農業農村整備事業等の工事における「週休2日モデル工事」実施要領 全般 読点の改定「 <u>、</u> 」以下読点のみの変更は記載省略 第1 ～ 第6 [略] (積算方法) 第7 発注者は、 <u>週休2日モデル工事</u> について、 <u>対象期間中の現場閉所状況に応じて、それぞれの経費に以下の補正係数を乗じるものとする。</u>			
\	4週8休以上 現場閉所率 28.5% (8日/28日) 以上	4週7休以上 4週8休未満 現場閉所率 25% (7日/28日) 以上 28.5%未満	4週6休以上 4週7休未満 現場閉所率 21.4% (6日/28日) 以上 25%未満	\	4週8休以上 現場閉所率 28.5% (8日/28日) 以上	4週7休以上 4週8休未満 現場閉所率 25% (7日/28日) 以上 28.5%未満	4週6休以上 4週7休未満 現場閉所率 21.4% (6日/28日) 以上 25%未満
労務費	1.05	1.03	1.01	労務費	1.05	1.03	1.01
機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01	機械経費（賃料）	1.04	1.03	1.01
共通仮設費（率分）	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>	共通仮設費（率分）	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>	<u>1.03</u>
現場管理費（率分）	<u>1.09</u>	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	現場管理費（率分）	<u>1.07</u>	<u>1.05</u>	<u>1.04</u>
附 則 この要領は、 <u>令和2年10月1日</u> から施行する。 この要領は、 <u>令和3年4月1日</u> から施行する。 この要領は、 <u>令和3年10月1日</u> から施行する。 この要領は、 <u>令和4年4月1日</u> から施行する。ただし、 <u>令和4年3月31日</u> 以前に入札公告したモデル工事で令和4年4月1日以降に完成検査を行うものについては、 <u>要領第8条第1項</u> における工事成績考査への加点評価は令和4年4月1日施行の要領を適用する。 この要領は、 <u>令和4年11月1日</u> から施行する。ただし、 <u>令和4年10月31日</u> 以前に入札公告したモデル工事については従前の要領による。 この要領は、 <u>令和5年4月1日</u> から施行する。 <u>この要領は、令和5年11月1日から施行する。ただし、令和5年10月31日以前に入札公告したモデル工事については従前の要領による。</u>				附 則 この要領は、 <u>令和2年10月1日</u> から施行する。 この要領は、 <u>令和3年4月1日</u> から施行する。 この要領は、 <u>令和3年10月1日</u> から施行する。 この要領は、 <u>令和4年4月1日</u> から施行する。ただし、 <u>令和4年3月31日</u> 以前に入札公告したモデル工事で令和4年4月1日以降に完成検査を行うものについては、 <u>要領第8条第1項</u> における工事成績考査への加点評価は令和4年4月1日施行の要領を適用する。 この要領は、 <u>令和4年11月1日</u> から施行する。ただし、 <u>令和4年10月31日</u> 以前に入札公告したモデル工事については従前の要領による。 この要領は、 <u>令和5年4月1日</u> から施行する。 <u>[新設]</u>			

宮城県農業農村整備事業等の工事における「週休2日モデル工事」実施要領 新旧対照表（令和5年11月）

＜ 改定後 令和5年11月 ＞		＜ 現行 令和5年4月 ＞	
別紙1 土地改良事業等請負工事積算基準 別表 工種区分		別紙1 土地改良事業等請負工事積算基準 別表 工種区分	
工種区分	工種内容	工種区分	工種内容
ほ場整備工事	[略]	ほ場整備工事	[略]
農用地造成工事	[略]	農用地造成工事	[略]
舗装工事	[略]	舗装工事	[略]
道路改良工事	[略]	道路改良工事	[略]
水路トンネル工事	[略]	水路トンネル工事	[略]
水路工事	[略]	水路工事	[略]
排水路工事	[略]	排水路工事	[略]
河川工事	[略]	河川工事	[略]
管水路工事	[略]	管水路工事	[略]
管更生工事	[略]	管更生工事	[略]
畑かん施設工事	[略]	畑かん施設工事	[略]
干拓工事	[略]	干拓工事	[略]
海岸工事	[略]	海岸工事	[略]
コンクリート補修工事	[略]	コンクリート補修工事	[略]
ため池工事	[略]	ため池工事	[略]
その他土木工事（1）	[略]	その他土木工事（1）	[略]
その他土木工事（2）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工用ボーリング・グラウト、 <u>ため池廃止、ため池附帯構造物（安全施設工等）</u>	その他土木工事（2）	他のいずれにも該当しない工事で、次に類するものを行う工事 沈砂池、地すべり防止工、ダム等の補修、工用ボーリング・グラウト
フェイルダム工事	[略]	フェイルダム工事	[略]
コンクリートダム工事	[略]	コンクリートダム工事	[略]
施設機械設備等工事	[略]	施設機械設備等工事	[略]
別紙2 ～ 別紙6 [略] 別図1 [略]		別紙2 ～ 別紙6 [略] 別図1 [略]	